

別紙様式第 21 号

平成 30 年 12 月 27 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎俊博 殿

アストマックス投信投資顧問株式会社
代表取締役 本多弘明



正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況
別紙の通り
2. 事業の内容及び営業の概況
別紙の通り
3. 委託会社等の経理状況
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) 株主資本等変動計算書別紙の通り

(別紙)

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

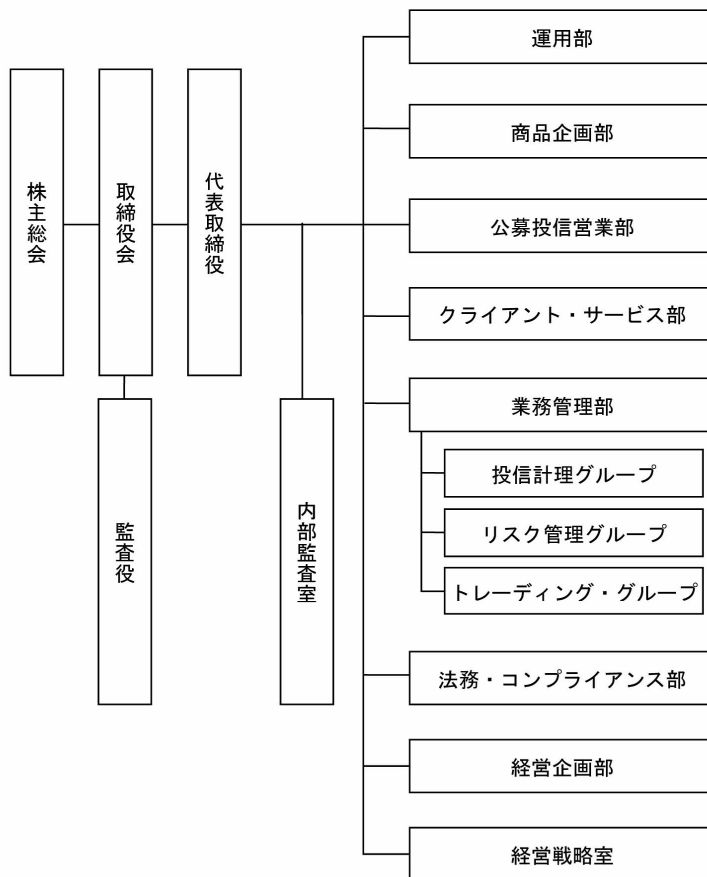
平成30年11月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

最近5年間における資本金の増減は以下の通りです。

平成27年3月10日 資本金 95百万円に減資

(2) 会社の機構

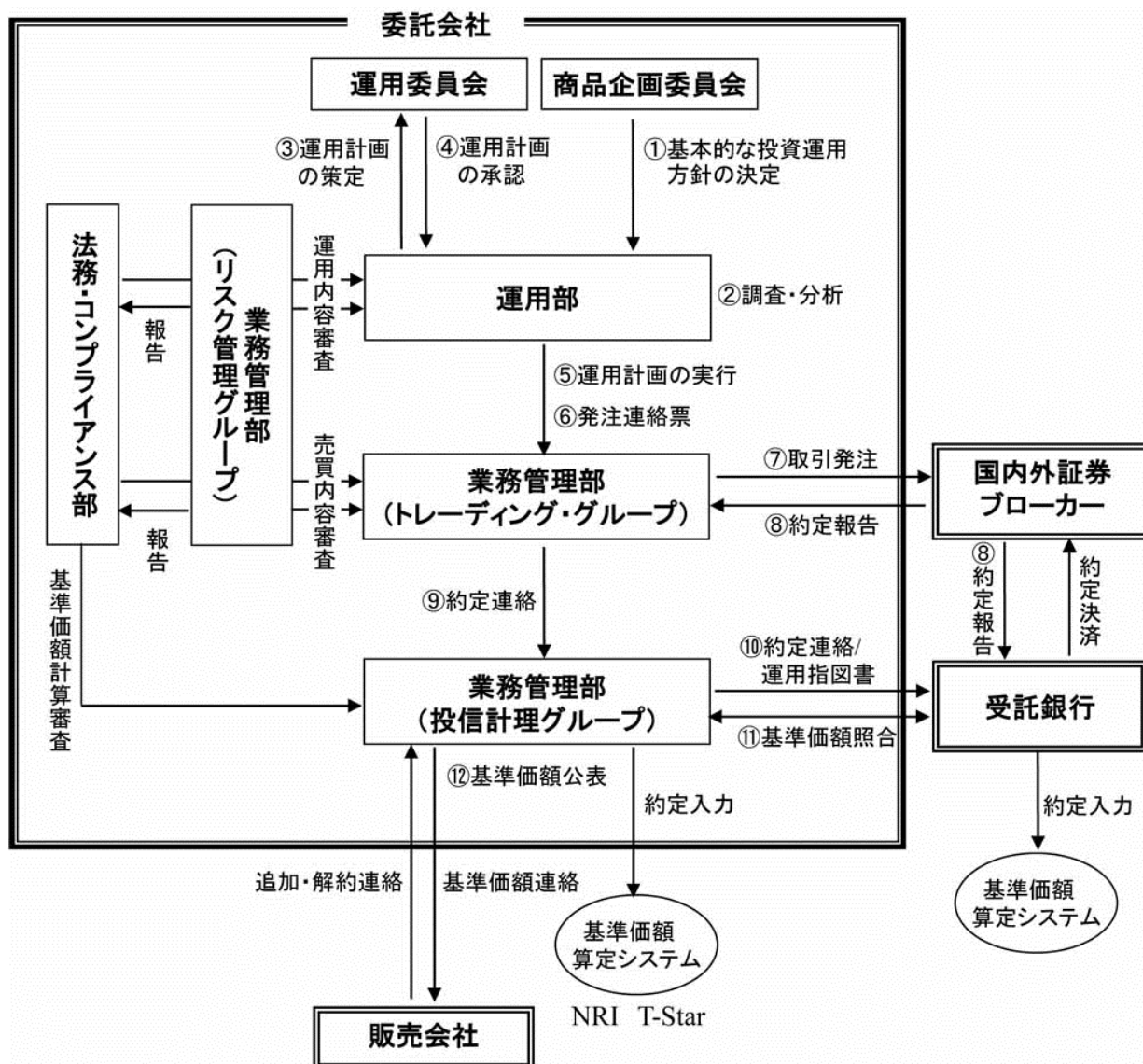
a. 組織図



b. 投資信託財産の運用の指図に係わる決定を行なう社内組織：

代表取締役、運用部門責任者、リーガル・コンプライアンス部門責任者等で構成される商品企画委員会を投資運用方針の審議・決定機関として、その決定に則り、運用部門が運用計画の策定、信託財産の運用の指図に関する事項を担当しています。投資方針の決定から運用の指図及び投信計理処理の流れは、下図「投資運用の意思決定と運用指図実施及び計理処理の流れ」のとおりです。

投資運用の意思決定と運用指図実施及び計理処理の流れ



※ 内部監査室は、上記のうち委託会社の全ての業務の監査を行なっています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成30年11月末日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	64	317,934
単位型株式投資信託	24	75,140
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託	4	5,307
合計	92	398,382

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

委託会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）に係る中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	前事業年度 (平成29年3月31日現在)		当事業年度 (平成30年3月31日現在)	
	金 額		金 額	
(資産の部)	千円	千円	千円	千円
I 流動資産				
1 現金・預金		764,327		664,418
2 前払費用		11,043		8,317
3 関係会社未収入金		422		-
4 関係会社未収収益		4,738		-
5 未収委託者報酬		311,864		349,684
6 未収運用受託報酬		12,497		11,763
7 金銭の信託		1,000		1,000
8 繰延税金資産		56,754		12,132
9 その他		13,608		33,564
流動資産合計		1,176,257		1,080,881
II 固定資産				
1 有形固定資産		11,663		10,615
(1) 建物 *1	4,026		3,490	
(2) 器具備品 *1	7,637		7,124	
2 無形固定資産		2,089		6,393
(1) ソフトウェア	2,089		6,393	
3 投資その他の資産		144,380		43,198
(1) 投資有価証券	140,729		40,502	
(2) 出資金	173		173	
(3) その他	3,477		2,523	
固定資産合計		158,133		60,207
資産合計		1,334,390		1,141,088
(負債の部)				
I 流動負債				
1 預り金		17,704		16,671
2 未払金		97,919		120,112
(1) 未払手数料	88,501		104,935	
(2) その他未払金	9,418		15,176	
3 関係会社未払金		4,093		4,225
4 未払費用		94,873		127,777
5 未払法人税等		950		24,948
6 未払消費税等		26,964		-
7 賞与引当金		33,091		31,199
8 前受金		-		17,946
流動負債合計		275,596		342,881
II 固定負債				
1 繰延税金負債		421		514
2 その他		4,090		4,090
固定負債合計		4,511		4,604
負債合計		280,108		347,486
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金		95,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	253,212		253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136		57,136	
資本剰余金計		310,348		310,348
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	648,144		387,281	
利益剰余金計		648,144		387,281
株主資本合計		1,053,492		792,629

Ⅱ 評価・換算差額等				
(1) その他有価証券評価差額金	789		972	
評価・換算差額等合計		789		972
純 資 産 合 計		1,054,282		793,602
負債・純資産合計		1,334,390		1,141,088

(2) 【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
	金 額		金 額	
	千円	千円	千円	千円
I 営業収益				
1 委託者報酬		1,841,126		1,928,776
2 運用受託報酬		122,119		75,536
3 その他営業収益		13,771		6,516
営業収益計		1,977,017		2,010,828
II 営業費用				
1 支払手数料		533,037		467,663
2 広告宣伝費		11,324		54,409
3 調査費		282,143		532,853
(1) 調査費	25,495		26,702	
(2) 委託調査費	256,648		506,151	
4 委託計算費		78,790		81,989
5 振替投信費		6,468		6,332
6 営業雑経費		15,558		14,179
(1) 通信費	3,311		5,130	
(2) 印刷費	6,869		4,842	
(3) 諸会費	3,214		3,187	
(4) その他	2,163		1,018	
営業費用計		927,323		1,157,427
III 一般管理費				
1 給与		343,745		366,184
(1) 役員報酬	67,153		62,887	
(2) 給与・手当	242,348		265,765	
(3) 賞与引当金繰入額	33,091		31,199	
(4) その他報酬給料	1,152		6,331	
2 事務委託費		166,058		160,390
3 交際費		1,033		858
4 旅費交通費		7,712		10,588
5 租税公課		3,035		1,043
6 不動産賃借料		25,938		25,893
7 退職給付費用		3,915		3,735
8 福利厚生費		45,495		44,065
9 固定資産減価償却費		1,958		4,832
10 諸経費		16,252		13,977
一般管理費計		615,146		631,569
営業利益		434,547		221,831
IV 営業外収益				
1 受取配当金		249		293
2 為替差益		-		11
3 投資有価証券償還益		1,342		-
4 業務受託収入		1,111		555
5 その他		292		225
営業外収益計		2,996		1,085
V 営業外費用				
1 為替差損		16		-
2 投資有価証券償還損		-		231
3 その他		-		0
営業外費用計		16		232
経常利益		437,527		222,685
VI 特別損失				
1 固定資産除却損	*1	-		109
2 関係会社清算損	*2	13,564		-

特別損失計		13,564		109
税引前当期純利益		423,962		222,575
VII 法人税等				
1 法人税、住民税及び事業税	950		25,060	
2 法人税等調整額	9,244		44,621	
法人税等合計		10,194		69,681
当期純利益		413,768		152,894

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	459,428	459,428
当期変動額						
剰余金の配当					△225,052	△225,052
当期純利益					413,768	413,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	188,716	188,716
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	648,144	648,144

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	864,776	2,631	2,631	867,408
当期変動額				
剰余金の配当	△225,052			△225,052
当期純利益	413,768			413,768
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△1,842	△1,842	△1,842
当期変動額合計	188,716	△1,842	△1,842	186,873
当期末残高	1,053,492	789	789	1,054,282

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	648,144	648,144
当期変動額						
剰余金の配当					△413,757	△413,757
当期純利益					152,894	152,894
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△260,863	△260,863
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	387,281	387,281

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,053,492	789	789	1,054,282
当期変動額				
剰余金の配当	△413,757			△413,757
当期純利益	152,894			152,894
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		183	183	183
当期変動額合計	△260,863	183	183	△260,679
当期末残高	792,629	972	972	793,602

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品5～20年です。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第29号平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、21,065千円であります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、23,856千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
*2関係会社清算損の内訳 関係会社であるマネックス・キャピタル・パートナーズI株式会社及びASTMAX INVESTMENT LTD.の清算損であります。	*1固定資産除却損の内訳 器具備品 109千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	225	3,164	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	413	5,817	平成29年3月31日	平成29年6月22日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定例株主総会	普通株式	413	5,817	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定例株主総会	普通株式	利益剰余金	152	2,149	平成30年3月31日	平成30年6月21日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。前事業年度及び当事業年度において金融機関からの借入及び社債発行等による資金の調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続きに従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債権である未収運用受託報酬は、商品投資顧問業及び投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続きに従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業等の債務であり、会社で定められた手続きに従い管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前事業年度（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	764,327	764,327	-
(2) 関係会社未収入金	422	422	-
(3) 未収委託者報酬	311,864	311,864	-
(4) 未収運用受託報酬	12,497	12,497	-
(5) 関係会社未収収益	4,738	4,738	-
(6) 投資有価証券	140,691	140,691	-
資産計	1,234,542	1,234,542	-
(1) 未払手数料	88,501	88,501	-
(2) その他未払金	9,418	9,418	-
(3) 関係会社未払金	4,093	4,093	-
(4) 未払費用	94,873	94,873	-
負債計	196,886	196,886	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 関係会社未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬、(5) 関係会社未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成30年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	664,418	664,418	-
(2) 未収委託者報酬	349,684	349,684	-
(3) 未収運用受託報酬	11,763	11,763	-
(4) 投資有価証券	40,467	40,467	-
資産計	1,066,333	1,066,333	-
(1) 未払手数料	104,935	104,935	-
(2) その他未払金	15,176	15,176	-
(3) 関係会社未払金	4,225	4,225	-
(4) 未払費用	127,777	127,777	-
負債計	252,116	252,116	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
匿名組合出資金(注1)	38	34
出資金(注1)	173	173

(注1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成29年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	764,327	-	-
関係会社未収入金	422	-	-
未収委託者報酬	311,864	-	-
未収運用受託報酬	12,497	-	-
関係会社未収収益	4,738	-	-

当事業年度（平成30年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	664,418	-	-
未収委託者報酬	349,684	-	-
未収運用受託報酬	11,763	-	-

(注) 4. 金銭債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	88,501	-	-
その他未払金	9,418	-	-
関係会社未払金	4,093	-	-
未払費用	94,873	-	-

当事業年度（平成30年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	104,935	-	-
その他未払金	15,176	-	-
関係会社未払金	4,225	-	-
未払費用	127,777	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（注）	26,174	21,480	4,693
小計	26,174	21,480	4,693
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（注）	114,516	118,000	△3,483
小計	114,516	118,000	△3,483
合計	140,691	139,480	1,210

(注) 取得原価の内訳
投資信託受益証券 139,480千円

当事業年度（平成30年3月31日現在）

（単位：千円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（注）	22,755	17,740	5,015
小計	22,755	17,740	5,015
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（注）	17,711	21,239	△3,528
小計	17,711	21,239	△3,528
合計	40,467	38,980	1,487

（注）取得原価の内訳

投資信託受益証券

38,980千円

2. 償還したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	11,842	1,945	603
合計	11,842	1,945	603

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	103,268	301	532
合計	103,268	301	532

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）3,915千円、当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）3,735千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成29年 3月31日現在)		当事業年度 (平成30年 3月31日現在)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(千円)
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
①流動資産		①流動資産	
賞与引当金	11,519	賞与引当金	10,792
未払法定福利費	1,634	未払法定福利費	888
繰越欠損金	43,271	繰越欠損金	-
その他	329	その他	452
計	56,754	計	12,132
②固定資産		②固定資産	
未払退職金	1,415	未払退職金	1,415
投資有価証券評価損	179	投資有価証券評価損	179
繰越欠損金	8,838	その他	265
その他	270	計	1,860
計	10,704		
繰延税金資産小計	67,458	繰延税金資産小計	13,993
評価性引当額	△10,704	評価性引当額	△1,860
繰延税金資産合計	56,754	繰延税金資産合計	12,132
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定資産		固定資産	
その他有価証券評価差額金	△421	その他有価証券評価差額金	△514
繰延税金負債合計	△421	繰延税金負債合計	△514
繰延税金負債の純額	△421	繰延税金負債の純額	△514
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	34.81%	法定実効税率	34.81%
住民税均等割	0.22%	住民税均等割	0.43%
評価性引当金額の減少	△31.09%	評価性引当金額の減少	△3.97%
欠損金の引継額	△1.73%	その他	0.04%
その他	0.18%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.40%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.31%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,900,640	47,224	29,152	1,977,017

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,970,325	15,833	24,669	2,010,828

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス 株式会社	東京都 品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 66.6	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 (注1)	141,993	-	-
							短 期 的 な 資 金 移 動 (注2)	150,496	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(注2) 短期的な資金移動のため、利息は付しておりません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス 株式会社	東京都 品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 66.6	役員の兼務、 業務委託	業務委託料 (注1)	138,005	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ASTMAX INVESTMENT LTD.	ケイマン 諸島	70	投資会社	(所有) 直接 100.0	役員の派遣	子会社の清算 出資金の返還	57,930	-	-
							清算損	12,069	-	-

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

アストマックス株式会社（東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	14,822円11銭	11,157円23銭
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額 (△)	5,817円15銭	2,149円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額又は当期純損失金額 (△)	—	—
	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
純資産の部の合計額	1,054,282千円	793,602千円
普通株式に係る期末の純資産額	1,054,282千円	793,602千円
普通株式の発行済株式数	71,129株	71,129株
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	71,129株	71,129株

(注2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	413,768千円	152,894千円
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△)	413,768千円	152,894千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株	71,129株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表
(中間貸借対照表)

		第17期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
科目		金 額	
(資産の部)		千円	千円
Ⅰ 流 動 資 産			
1 現金・預金			575,893
2 前払費用			7,692
3 未収委託者報酬			376,075
4 未収運用受託報酬			11,184
5 金銭の信託			1,000
6 その他			11,279
流 動 資 産 合 計			983,126
Ⅱ 固 定 資 産			
1 有形固定資産			9,193
(1) 建物	*1	3,258	
(2) 器具備品	*1	5,935	
2 無形固定資産			7,957
(1) ソフトウェア		6,845	
(2) ソフトウェア仮勘定		1,112	
3 投資その他の資産			46,624
(1) 投資有価証券		39,483	
(2) 出資金		173	
(3) 繰延税金資産		4,889	
(4) その他		2,078	
固 定 資 産 合 計			63,776
資 産 合 計			1,046,902
(負債の部)			
Ⅰ 流 動 負 債			
1 預り金			13,500
2 未払金			135,071
(1) 未払手数料		117,197	
(2) その他未払金		17,873	
3 関係会社未払金			4,300
4 未払費用			100,225
5 未払法人税等			39,987
6 未払消費税等			10,758
7 賞与引当金			12,816
8 前受金			6,003
流 動 負 債 合 計			322,663
Ⅱ 固 定 負 債			
1 長期未払金			4,060
固 定 負 債 合 計			4,060
負 債 合 計			326,723
(純資産の部)			
Ⅰ 株 主 資 本			
1 資本金			95,000
2 資本剰余金			
(1) 資本準備金		253,212	
(2) その他資本剰余金		57,136	
資 本 剰 余 金 合 計			310,348
3 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		314,194	
利益剰余金合計			314,194
株 主 資 本 合 計			719,542

Ⅱ 評価・換算差額等		
1 其他有価証券評価差額金		636
評価・換算差額等合計		636
純 資 産 合 計		720,178
負 債 ・ 純 資 産 合 計		1,046,902

(中間損益計算書)

		第17期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	
科目		金 額	
	千円		千円
I 営業収益			
1 委託者報酬			899,190
2 運用受託報酬			58,256
3 その他営業収益			1,005
営業収益計			958,452
II 営業費用			
1 支払手数料			227,577
2 広告宣伝費			25,321
3 調査費			229,369
(1) 調査費	13,814		
(2) 委託調査費	215,554		
4 委託計算費			43,376
5 振替投信費			3,047
6 営業雑経費			6,538
(1) 通信費	2,021		
(2) 印刷費	2,177		
(3) 諸会費	1,854		
(4) その他	484		
営業費用計			535,230
III 一般管理費			
1 給料			164,368
(1) 役員報酬	24,531		
(2) 給料・手当	125,922		
(3) 賞与引当金繰入額	12,816		
(4) その他報酬給料	1,098		
2 事務委託費			82,712
3 交際費			564
4 旅費交通費			5,762
5 租税公課			524
6 不動産賃借料			13,793
7 退職給付費用			2,160
8 福利厚生費			19,867
9 固定資産減価償却費	*1		2,209
10 諸経費			5,731
一般管理費計			297,695
営業利益			125,527
IV 営業外収益			
1 受取配当金			95
2 投資有価証券評価益			106
3 業務受託収入			92
4 投資有価証券償還益			1,098
5 その他			39
営業外収益計			1,431
V 営業外費用			
1 為替差損			16
営業外費用計			16
経常利益			126,942
税引前中間純利益			126,942
法人税、住民税及び事業税			40,266
法人税等調整額			6,906
中間純利益			79,769

(中間株主資本等変動計算書)

第17期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	387,281	387,281
当中間期変動額						
剰余金の配当					△152,856	△152,856
中間純利益					79,769	79,769
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△73,086	△73,086
当中間期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	314,194	314,194

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	792,629	972	972	793,602
当中間期変動額				
剰余金の配当	△152,856			△152,856
中間純利益	79,769			79,769
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		△336	△336	△336
当中間期変動額合計	△73,086	△336	△336	△73,423
当中間期末残高	719,542	636	636	720,178

注記事項

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品5～20年です。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(中間貸借対照表関係)

第17期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
*1	有形固定資産の減価償却累計額は、25,277千円であります。

(中間損益計算書関係)

第17期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	1,421千円
無形固定資産	788千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第17期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	152	2,149	平成30年3月31日	平成30年6月21日

(金融商品関係)

第17期中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（（注）2を参照ください。）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	575,893	575,893	-
(2) 未収委託者報酬	376,075	376,075	-
(3) 未収運用受託報酬	11,184	11,184	-
(4) 投資有価証券	39,452	39,452	-
資産計	1,002,606	1,002,606	-
(1) 未払手数料	117,197	117,197	-
(2) その他未払金	17,873	17,873	-
(3) 関係会社未払金	4,300	4,300	-
(4) 未払費用	100,225	100,225	-
負債計	239,597	239,597	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券（匿名組合出資金）	30
出資金	173

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

（注）3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第17期中間会計期間末（平成30年9月30日現在）

1. その他有価証券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（注）	20,033	15,740	4,293
小計	20,033	15,740	4,293
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（注）	19,418	22,739	△3,320
小計	19,418	22,739	△3,320
合計	39,452	38,480	972

(注) 1. 投資信託受益証券であります。

2. 匿名組合出資金（中間貸借対照表計上額 30千円）及び出資金（中間貸借対照表計上額 173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第17期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第17期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

第17期中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
916,999	41,453	958,452

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	第17期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	10,124円97銭
1株当たり中間純利益	1,121円47銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	— なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第17期中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)
純資産の部の合計額(千円)	720,178
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	720,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(株)	71,129

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第17期中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
中間純利益(千円)	79,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	79,769
普通株式の期中平均株式数(株)	71,129

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 30 年 12 月 27 日

作成基準日 平成 30 年 12 月 14 日

本店所在地 東京都品川区東五反田二丁目 10 番 2 号

お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	松	崎	雅	則	Ⓔ
業務執行社員						

指定有限責任社員	公認会計士	山	田	信	之	Ⓔ
業務執行社員						

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月14日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員	公認会計士	松	崎	雅	則	印
業務執行社員						

指定有限責任社員	公認会計士	山	田	信	之	印
業務執行社員						

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。